

惠風会だより

第11号

2012

(平成24年)

6.1

社会福祉法人 惠風会 〒371-0017 前橋市日吉町2丁目20番地14 TEL(027)231-3430 FAX(027)231-3420

東日本大震災から一年余り、未だ癒えない災害の爪痕のなかで、二万人に及ぶ尊い命を失った悲しみを乗り越え復旧復興を願つて不自由な生活を強いられている現地の方々の苦しみを思いながら、多くの課題の克服と解決について国民的関心が寄せられています。

最近、私ども恵風会に勤務されている職員に対し、大震災への思いを率直に表明してもらいたいと感想文をお願いしたところ、ほとんどの全員（百名以上）から所感が寄せられました。私はこの一枚一枚を読んで強い感動に打たれました。

○災害当時の悲惨な状況の生々しい再現

○復興への期待とさまざまなる要求・意見

○ボランティアの体験談と自己に対する反省

○今後災害地への救援の希望

○職場、地域における防災

何はどう一自分達で出来ること

このような行動記録に喜んであります。

巻頭言



大震災の試練に耐えて

理事長 田辺誠

事態を通して、本当の意味合いが各人の心に強く刻まれることを示してくれたことに感謝の念にかられました。この貴重な厳しい体験によって私どもの福祉事業の本質にせまることが出来るのであり、恵風会ばかりでなく多くの協力者への援助に更なる期待を感じたのであります。

まいりました。しかし今回の災害を通して現代科学でも自然の力、自然の脅威を打ち碎くことが出来ないものがあるということです。宇宙における地球の不思議な構造、予知できない地震の発生と原因究明には未だ時間が必要であること、特に原子力平和利用を進めてきた私どもにとってその安全性を一〇〇%見極めるることは出来ていなかつたこと

○生きることの意味と尊さの実感

全ての文章が空々しい理論ではなく、実際の行動と切実な思いが中心になつていてある中味、その飾り気のない気持ちの表明に対し、私の予測を越えた貴重な体験を感じました。

特に最後の項目に記述してある通り、人生の生きがいということはこのようないつもつとあります。

近代科学も大きく前進し、色々な説明がなされており、この持つべき理念についてであります。

現在、国や地方自治体をはじめ多くの機関、有識者によって進められている復興計画と原発事故の徹底究明に当たつての持つべき理念についてであります。

今日に生きる私どもは英知を結集し、自然と共有・生存する気持ちで全力を尽かすことを強く要請したいと思います。

も達は勿論これから生を受ける幼い世代に、負の遺産を残さないよう結束して力を尽くす責務を負つていて自覚したいと思います。

この大きな災害を教訓として生きることの大変な意味、特に長い間雄々しく生き抜いてきた老齢者に愛情を注いで生き甲斐を感じる環境をつくる使命を持つて、皆さんから託された事業に専念してまいりたいと存じます。

災意識の向上

びを感じると同時に、この深刻な事態に立ち向かう全ての人達が持つべき精神力量について考えさせられたのであります。

今日その解明と克服に必死の努力がされていると信じていますが、この事象に對して謙虚な態度で立ち向かうことを強く要請したいと思います。

など、科学分野で克服すべき未解決の課題が存在していることに気付かされたのであります。

死の努力がされていると信じていますが、この事象に對して謙虚な態度で立ち向かうことを強く要請したいと思います。

3・11を忘れない

恵風会では、田辺理事長の発案により東日本大震災を風化させないために何をしていこうかということであり、職員全員に文章で残すことを提案し、職員各人がこれに応え思い思いの胸の内を書きつづりました。その中の四名のものを掲載致しますのでご一読頂ければと思います。

今自分にできること



前橋老人
木一哲
千葉

①福島第一原発事故について
福島第一原発事故について、まずは福島第一原発について書きたいと思います。

何故なら大地震・大津波は過ぎ去り、しばらくは来ないと思われますが、原発事故による放射能汚染は今も続いており、この日本が、被災真っ只中にいるからです。

東日本大震災が発生し、四、五月に宮城県の岩沼市と南三陸町に泥かきのボランティアに行つております。だが、改めて、原発事故被害の深刻さと、福島県をはじめとする放射能の高濃度度

汚染地域に住む人の命の危険を感じ、津波被災地でのボランティア活動を断念し、今は定期的に福島県に行き、放射線量を計測したり、現地の人と話をし、被曝を軽減する為にできる事を情報交換したりする活動をしております。

実際に福島に行き現地を見たり、話をしたり、また、自分で被曝について勉強していく中でいくつか気付かされたことがあります。

まず、一番深刻な問題を感じたのは、福島の現状です。先日、福島県の中通り地区に行きました。放射線量を計測しました。郡山駅前ロードタリー毎時〇・八六メートル、二本松市の新座という地区では毎時一・二メートルで

も大分下がった」と言います。この線量が示す意味…、チエルノブイリ原発事故の時は、毎時〇・五メートルの村は廃村となりました。〇・八メートルの郡山駅では沢山の若者が、一・二メートルの二本松市では、中学生が、小学生が、マスクもせずに普通に外を歩いて過ごしていました。政府は事故後放射能による健康被害について、「ただちに人体に影響はない」と発表しました。チエルノブイリの時もただちに影響はありませんでした。

放射能による健康障害が発生するのは二、五年後です。チエルノブイリの悲劇を繰り返さない様、福島をはじめとする高濃度汚染地域の人達の命を救いたい。これ以上人を死なせたくない。今から被曝を防いでいかなければならぬのです。

福島には様々な立場の人があります。「すでに避難しきない人」「あきらめている人」「無関心の人」です。「避難したくてもできない人」は、経済面であつたり、人間関係が原因で避難でき

ないそうです。政府が設定した放射能警戒区域が狭すぎるのです。警戒区域外の人は政府は避難の保障をしてくれません。お金がある人だけが避難できるのです。そのような条件も関係し、福島の人達の人間関係も悪化しています。子どもを避難させたいという母親が、自分の親に「お前は福島を捨てるのか」と言われたそうです。他にも「あなたはお金があるから避難できていいわね」「友人の残るこの土地に私も残る」「近所の目があつて避難できない」「福島では放射能といふ言葉はタブー」「夫に、親戚に逆らえない」全て福島の人の言葉です。この様な悲劇が起きてしまつている理由は、政府が放射能安全基準を高く設定し、一部の人にはしか保障がされないからです。先述の「チエルノブイリは毎時〇・五メートルで廃村」とあるように、

「風評被害を防ごう」「食べて応援」と言つていますが、風評被害ではなく「事実」だという事を忘れてはなりません。むしろ日本政府が風評被害を起こしているのだと思います。福島県には、危険で食べられない物もありますが、食べられる物もあります。群馬県にも危険で食べられない物も、食べられる物もあります。です

四メートルからアラームが鳴ります。毎時〇・三メートルを上回る地域は、東北・関東の至る所にあります。群馬にもあります。本来であれば、それらの地域に住む人の避難の保障もされなければならぬのです。

食品についても、日本の基準値では高すぎます。日本現在の基準値は一キログラム毎五〇〇ベク、四月から改正され一キログラム毎一〇〇ベクになります。どの国よりも高い基準値です。ドイツの専門家が大人には一キログラム八ヶル、子どもには一キログラム四ヶル以上の食品を食べさせると提言しています。僕はこの数値が眞の安全基準値だと思います。TVでは「風評被害を防ごう」「食べて応援」と言つていますが、風評被害ではなく「事実」だという事を忘れてはなりません。むしろ日本政府が

が、基準値が高いまま流通してしまっている為、どれが安全で、どれが安全でないかわからなくなってしまったのです。この食品が日本全国に回り、西日本の人もそれを口にします。外部被曝より呼吸が経口摂取による内部被曝の方がリスクがあります。北海道や西日本の人も被曝する事態になつてしましました。それらの食品は海外には回りません。何故か？ 外国は輸入の基準値を安全な数値に設定しているからです。当然の事だと思います。その結果、今日現在、群馬・福島・宮城・栃木・茨城・埼玉・東京・千葉の農作物は二十カ国以上から輸入停止をされています。神奈川・新潟・山梨・長野の農作物は十カ国以上、岩手・静岡の農作物は十カ国以下から輸入停止をされています。日本がもつと基準値を厳しくしていれば、このような事態にはなりませんでし
た。これが本当の風評被害です。

群馬県にもホットスポットがあります。群馬は山間

部の放射線量が高いです。一番放射線量が高いのは川場村です。昨年秋に川場村に行き放射線量を計測しました。毎時〇・五マイペンドであります。チエルノブイリでは廃村になつた数値です。作物を作つてはいけない場所です。ですが、子ども達も、妊婦の方も平然と暮らしています。川場村の方が言つていました。「放射線量が高いのはわかっています。でも声を挙げられない。何故なら、川場村は農業で生計を立てている人が殆どだから、その人達に放射線量が高いから作物を作るなどは言えないんです」。やり切れない気持ちになりました。それでもだからと言って、その作物を子ども達に食べさせれる訳には行かないのです。除染活動もリスクが大きく、期待してはならないと思います。除染をしても放射性物質は無くなりません。どこかに移動するだけです。通学路や、人通りの多い所の線量を下げる一時的なものに過ぎません。除染活動で、二人の方が亡くなられました。福島県の伊

達市と広野町の方です。素人で、知識も無く、無防備で行う除染活動は自殺行為です。チエルノブイリでも多くの人が除染活動により、健康被害を受けました。その除染をした所も、二十五年経つても放射線量は下がらず、廃墟のままです。福島県に住みながら被曝を命を守る為には、人が、放射線量の低い所に移住するしかないので。チエルノブイリから我々は学ばなければならぬと思います。福島県に住みながら被曝を防ぐには、

- ①県内の放射線量の低い所に引っ越す。
- ②マスクを必ず着用する。でもそこでの滞在時間が多くする。
- ③食品の産地を厳選し、限りなく〇ペルに近い物を摂取する。
- ④放射能を解毒する食品を摂取する。

なければ、関東でも、西日本でも被曝してしまいます。福島から前橋に避難して来られた方から話を聞く機会がありました。悲しく情けない話を聞きました。その方が自家用車で、前橋市内のデパートへ行き、駐車場で車を停めようとした時に、いわきナンバーだという理由だけで、駐車場の端に止めさせられたというのです。その方が住んでいたいわき市は面積が広く、放射線量が高い所もあれば、前橋と変わりない所もあるのです。それなのに、ただいわき市ナンバーというだけ何の根拠も無く、心無い行動をした事に、悲しく情けなく感じました。外国人から見れば、群馬県は、福島同様に被曝県です。群馬ナンバーで西日本のデパートに行けば同じ行為をされる可能性がある。その事をデパートの従業員にはわかつてもらいたかったのです。僕はこの現状をどうにか打破したいです。隣の県で、自分の住む県で、これだけの事が起つていてるのに、平和に暮らしている自分に

違和感があります。
福島県二本松市、線量一・二マイペンド。計測している僕の前を小学生がマスクをしないで通ります。その小学生にいくら注意を呼びかけても、子どもに避難を決定する権利はありません。我々大人が責任を持つて、正しい知識と判断で子どもを守つていかなければなりません。政府、東電は、東日本の〇・三マイペンド以上の地域の全ての人を〇・一マイペンド以下の地域に避難させる義務があると思います。事故の加害者として、自分から呼びかけるのが当然だと思います。そしてそれらの地域に住む農家や水産業の方の生活も全面保障しなければならないのです。財源はあると思います。今すぐに原発を全て廃炉にし、今まで使つていた年間原子力予算の四千五百億円を使えばいいのです。そうすれば、全ての人の生活保障をしてもお釣りが来ると思います。

電力も原発が無くとも、充分賄う事ができると思います。水力・火力発電は余

つています。風力・太陽光発電はまだ規模が小さいですが、日本に資源が豊富にあると言われている、地熱発電や天然ガス発電もあります。原発は、維持費を含めれば、火力・水力よりもコスト高です。原発を使う理由はありません。もし、それでも電力が足りなければ、節電をすればいいのです。財源が足りなければ、無駄を省く。それでもダメなら増税すればいいのです。そうすれば、高濃度汚染地域に住む人の健康を守れるのです。今回の原発事故の被害は深刻です。更にもし、あと一基でも原発が爆発すれば、日本は終わるだろうと世界は見ていました。原発はただちに撤廃しなければなりません。上つの「がんばろう東北」や、「絆」では、彼等の健康を守る事はできないのです。ですが、現実は厳しいです。政府は動いてくれません。こうしている今も、高濃度汚染地域に住む人は被曝し続けます。

「辯」では、彼等の健康を守る事はできないのです。ですが、現実は厳しいです。政府は動いてくれません。こうしている今も、高濃度汚染地域に住む人は被曝し続けます。

国が動いてくれない反面、沢山のNPOが活動し

業をしてくださっている原発作業員に心から感謝をしたいと思います。そして本当に申し訳なく思います。たかが電気の為に、こんな惨事になってしまいまして。原発作業員の方々は気丈に明るくふるまつていますが、命を失う覚悟もしています。本当に無理はしてもらいたくないです。自分の命も諦めずに被曝対策をしつかりしてもらいたいです。政府・東電は、原発作業に関わる全ての人の健康と生活の保障をする事を強く求めます。今、日本の危機を救っているのは、彼等原発作業員です。自分はあの人達の為に力になれる事があるのだろうか？まだそれが見つかりません。ただただ彼等の無事を祈るばかりです。

は、五月の時点ですでに震災前と同じ様な生活をしていました。飲食店等も普通に営業していました。同じ市内でも津波が到達した所は、TVに映し出された光景、そこにあつた全ての物ががれきとなっていました。地震には耐えられた、でも津波で全てを失つてしまつた、跡形もなないというのは正にあの事だと思いました。そこが以前はどんな街だったのか想像ができませんでした。

岩沼市。一回目のお宅より海よりも少し離れた所にある家でしたが、そこは逃げようと思つても後方は、阿武隈川があり、逃げる事はできません。橋まではかなり距離があります、地震直後に全速力で走つて橋を渡つて逃げなければ恐らく間に合わないと思われる所でした。三回目に詰

② 東北・茨城・千葉の津 被害について

ん。でも、それでも、でき
る事なら帰りを待つ家族の
所に戻つてもらいたいと願
っています。遺体が発見さ
れる時、指が取れている状
態で発見される事があると
いう話を聞きました。何者
かが、その遺体の指にはめ
てある指輪を盗むからで
す。本当に情けない、悲し
い話です。復興など程遠い
です。被災者の皆さんは無

されたのは南三陸町の沿岸部のお宅でした。ここはがれきがほぼ撤去され、何もない更地となっていました。異様な光景でした。

死者は一万五千人を超え、行方不明者三千人、身元の分からぬ遺体六百四十体。震災孤児・遺児は二千人を超えると思われます。今回の津波は地獄。ただ地獄だつた。それだけしかありません。生き残った方の心の傷は一生癒える事はないのだと思います。行方不明者三千人は、発見されたとしても、身体の一部を魚に食べられたり、無惨な姿で発見されるのです。見つかっても見つからなく

平成24年6月1日発行

理に明るく振る舞っているだけなのです。もつと心のケアが必要だと思います。実はまだあの日から一步も進めていない人が沢山いるのです。

原発事故のせいで、支援の輪が、「津波被災地支援」「放射能被害支援」「脱原発運動」と分散してしまいました。原発事故さえなければ、支援者全員が、津波被災地支援に集中できたのにと思うととても悔しく思います。津波被害に於いても政府の対応は酷いと思いました。義援金が沢山集まつても、被災者の方にいつまで経つても分配されませんでした。一番悲しかったのは、あれだけの惨事があり、さすがにこういう非常事態の時は国会議員の皆さんのが思っていましたが、国会がいつもと変わらない与党・野党の足の引っ張り合いでしていた事です。誠意のある政治家もいます。ですが、政党という大きな組織の中で、その人達の志は、影を潜めてしまします。本

当に残念な現状です。復興という段階ではありません。政治家の皆さんは、これ以上、被災者の心を傷つけない事を強く願います。

あの津波の被災地に立つた時、僕は、「またここに人が住むのか?」と思いました。また元に住んでいた場所に戻りたいと思っている方が沢山います。でもやつとの思いで建て直した家が、築いた土地が、いつかまたの大津波で、流されてしまう可能性があると思うと複雑な気持ちです。ですが、被災者の方達の思いを止める事はできないです。

今回の被害を我々は教訓にしなければなりません。被災者も我々非被災者もまたこのような大地震が発生した時に、どの様に避難すれば良かったのか各々が肌で感じたと思います。あの

生き残った人の事を忘れず、今自分ができる事、何が被災者に必要なのかを考え、これからも活動していきたいと思います。

日々の大切さを考える



人園恵風養護施設
特別木花廣田

かしたら今日大災害が起るかもしれません。いつ、その時が来ても大丈夫である為に備えて行かなければいけない日を過ごしてきました。

澤山の人々が様々な状況で、心や身体を痛めていました。彼等の痛みを理解する事はできないかもしれません、ずっとあの日起こった事、亡くなられた人の事、生き残った人の事を忘れず、中、テレビの向こうで映つた被災された方の「頑張ろう」と上を向く強い思いや、「ありがとうございます」と感謝する思い、小さい子の笑顔に、何とも言えない感動を覚えました。本来支援する側の人は、逆に被災地の方々に励まされ、人を思いやるということの大切さについて、改めて考えさせられました。それからは、当たり前のように訪れる一日一日を大切にし、その日、その時、同じ時間を共有できる人達のことを思いやる気持ちを持ち、感謝して過ごして行こうと思うようになりました。

ちょうど一年前、大震災が起きた時、真っ先に頭をよぎったのは自分の家族や友人、仲間やご利用者のことでした。すぐに安否を確認したくても連絡が取れず、不安な時間を過ごしました。また、地震が起こる度に不安な感情を抱くようになりました。あまり影響のなかつた群馬でも、この

ような思いになるということが、被災された地域の方々は、どれ程不安で、辛く苦しい日々を過ごしてきたのだろうか?と、考えました。それと同時に、被災された方々の為に、少しでも何か支援をしたいと強く思いました。

とうな思いになるということは、被災された地域の方々は、どれ程不安で、辛く苦しい日々を過ごしてきたのだろうか?と、考えました。それと同時に、被災された方々の為に、少しでも何か支援をしたいと強く思いました。

震災から学んだこと



栄養・調理課
阿部 洋子

これまでに体験した事のない大地震に、直感的に、家の中より外に出てしまつた記憶を思い出しております。目を覆いたく、また、耳をふさぎたくなる様な大惨事に言葉を失い、涙が溢れました。大地震発生より三十分で巨大津波が被災された方々の人生すべてを奪い去る惨い天災を憎まずにはいられません。追い打ちをかける様な福島原発、生命のさらなる危険。神様はいらつしやるのかと思ったくらいです。

そして生まれて初めて体験した計画停電。被災された方に一日も早く電気を使つて頂かなくてはと、当家は昨年の夏は、前年比三五パーセント減少を三ヶ月実行しました。ご飯は釜でガスで炊

き、冷房も扇風機に替え、頑張つてみました。理性で価値観を変える事で被災された方々へお役に立てる様努力しました。

三月十一日の夜、私どもの地域は夜中の二時まで停電でした。その時、園の事が気になり、情報を集めた所、停電も地区によりしていなとの事を知り、何か集合する様であれば連絡網で連絡頂けるだろうと思ひ、その晩はベッドに入らず、こたつで一夜を過ごし、翌日職場に入り、停電もなく平常だったと聞きホツと致しました。

この体験でまず生命の安全優先、緊急時持ち出し袋に使用物の常設、飲み水の確保、また、計画停電で一日だけ窓からの光だけで仕事についた時の体験で、両手を使う事の出来る頭に付けるライトの必要性等々学習致しました。そして、赤字国債の現在の、日本において、復興支援付き国債を方々に私達の間接的な支援を、正しい力強い復興支援つております。政治家の前橋老人ホームでは、年

に使つて頂きたく、願望致しております。

これまでの生活を見直して

支援センター
扶助事業所恵風園
島崎こずえ

二〇一一年三月十一日、その時、私は外出から戻りだった。地震だと…と思い、駐車場に車を停めたところ車の中で揺れが収まるのを待つたが、揺れは大きくな一方だつた。心を落ち着かせて、車から降りると、近所の人が裸足で家の中から飛び出してきた。大きな地震だとは思つたが、この時はそれほど深刻に考えておらず、「津波で、家や車が流された」等の話を聞いたが、あれほどの被害とは思ひもしなかつた。その後、私は帰宅したが、高崎市内の施設に勤務する家族からは「停電で水も出ない状況のため、帰れない」との連絡があつた。次第に被害の状況が明らかになり、それが想像をはるかに超えるものであることに驚愕した。そ

して、その後の原子力発電所の事故。スーパーからはソリンスタンドには行列ができた。計画停電で明かりは消え、余震の続くなか、心細い日々であつた。その日から一年が過ぎたが、振り返る度、また、新たな恐怖や痛みを感じるようになつた。震災直後の混乱の中でも自分のやるべき仕事を黙々

と遂行している人の姿を見聞きしたが、同じ状況の中で、自分は、どこまでできのだろうか。また、この体验で、私たちは、あり余るほどの物の中で、電気も水もあることが当たり前のことをとして生活してきたのだということを強く感じた。原子力発電所への批判も高まつているが、それに頼つてきたことも事実であ

る。「節電」の文字をあちこちで目にすることになつたが、これまで、どれほど無駄遣いをしてきたことだろう。また、物質的な豊かさの中で、家族や友人、大切な人との関係が希薄になつてはいなかつただろうか…。今回のことでのこれらのことに気付かされたように思う。今を見つめ、未来につなげていくために。

を企画していきたいと思ひます。



特別養護老人ホーム恵風園

前橋老人ホームでは、年に五箇所の外出行事を予定しています。その中で、五月二十二日に群馬フラワー

喜ばれていました。また、ルナパークへは、個人的に行きたい場所へ行きました。今年度もより良いサービスの提供を心掛けたいと思います。



前橋市恵風園 デイサービスセンター

【多彩なレクリエーションで楽しめます】
恵風園デイサービスセンターでは、個別レクリエー



習字教室は、書いた作品を出品し賞を獲得する腕前の方もいる程で、楽しんで頂いています。

【藤見学にいってきました】季節毎に咲き誇る花を見学に出掛けます。今回は、「須賀の園」に藤の花を見学に出掛けた時の紹介です。

ショパンとして精神を集中して行う習字教室や絵画教室、太極拳などを取り入れ、皆様に参加して頂いています。



様々な声が聞こえ大変喜んで頂きました。

前橋市地域包括支援センター中央東



地域包括支援センター中央東では、圏域内の地域住民を対象に公民館や催し等で「認知症出前講座」を行っています。認知症の方への接し方は特別なことをす

るのではなく家族を始め、近隣の方々の正しい知識と理解が必ず必要です。



いてポイントを集約し、わかりやすい講座を目指しています。

月に一回選択食を実施しています。五月十七日に行いました。

五月に一回選択食を実施しています。五月十七日に行いました。

栄養調理課

今日は主菜で、茄子のはさみ揚げあんかけ、かじき鮪の竜田揚げのどちらかを選んで頂きました。



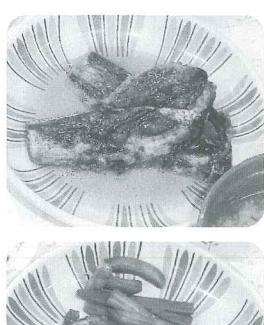
映画「一粒の麦 地に落ちなば」（求道の人 角田儀平治）

恵風会の前理事長、角田儀平治氏の没後十五年記念映画がドキュメンタリーの巨匠池田博穂監督のメガホンにより完成しました。

前橋を皮切りに高崎でも上映会が開催され、上映会終了時には、大きな拍手になりました。



包まれ鑑賞した人々自身の生き方に問い合わせ、心を動かされる作品でした。



（献立）
ご飯・味噌汁・こつぶ
がんも煮・大根と帆立
の青じそサラダ

ご自分で好きな物を選んで頂きましたので、皆さん良く召し上がっていました。

平成23年度決算報告

財産目録

平成24年3月31日現在

(単位：円)

資産・負債の内訳		金額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	174,979,464	
現金	16,622	
普通預金		
群馬銀行 前橋支店	254,962,842	
定期預金		
群馬銀行 前橋支店	100,000	
※内 基本財産特定預金	-100,000	
※現金預金のうち下記積立預金として計上		
施設整備等積立預金	-80,000,000	
未収金		
介護報酬 他	93,013,516	
立替金	859,225	
前払金		
火災保険料	1,625,400	
流動資産合計	270,477,605	
2 固定資産		
①基本財産		
建物	592,893,198	
建物付属設備	56,234,359	
土地	63,332,080	
基本財産特定預金	100,000	
基本財産合計	712,559,637	
②その他の固定資産		
固定資産合計	98,717,474	
資産合計(A)	811,277,111	
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金		
各業者支払	44,688,184	
預り金		
社会保険料 他	6,288,757	
流動負債合計	50,976,941	
2 固定負債		
設備資金借入金	102,070,000	
退職給与引当金	6,507,892	
固定負債合計	108,577,892	
負債合計(B)	159,554,833	
差引純資産(A-B)	922,199,883	

資産の部	
流動資産	270,477,605
現金預金	174,979,464
未収金	93,013,516
立替金	859,225
前払金	1,625,400
固定資産	811,277,111
基本財産	712,559,637
建物	592,893,198
建物付属設備	56,234,359
土地	63,332,080
基本財産特定預金	100,000
その他の固定資産	98,717,474
建物	0
建物付属設備	0
構築物	839,981
車両運搬具	2,923,710
器具及び備品	7,971,265
権利	20,000
ソフトウェア	311,486
退職共済預け金	3,989,756
退職共済預け金(措置)	2,518,136
施設整備等積立預金	80,000,000
その他の固定資産	143,140
資産の部合計	1,081,754,716

貸借対照表
平成24年3月31日現在

資金収支計算書

自 平成23年4月1日～至 平成24年3月31日

(単位：円)

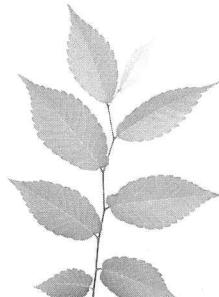
勘定科目		決算
収入 経常活動による収支	介護保険収入	415,973,500
	利用料収入	296,684
	措置費収入	148,974,963
	補助事業等収入	8,720,624
	事業収入	22,377,400
	経常経費補助金収入	600,000
	寄附金収入	2,035,000
	雑収入	1,797,137
	借入金利息補助金収入	1,400,000
	受取利息配当金収入	48
経理区分間繰入金収入	11,457,881	
経常収入計(1)	613,633,237	
支出 経常活動による支出	人件費支出	418,202,207
	事務費支出	53,990,857
	事業費支出	87,634,720
	減価償却費	39,738,928
	徴収不能額	22,149
	引当金繰入	833,952
	事業活動支出計(2)	600,422,813
	事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	17,880,889
	借入金利息補助金収入	1,400,000
	受取利息配当金収入	48
経理区分間繰入金収入	11,457,881	
支出 施設整備等による支支	人件費支出	2,104,200
	事務費支出	11,457,881
	事業費支出	13,562,081
	借入金利息支出	-704,152
	経理区分間繰入金支出	17,176,737
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	17,176,737
	その他の収入	222,972
	財務収入計(7)	222,972
	借入金元金償還金支出	8,330,000
	積立預金積立支出	28,000,000
収入 財務活動による収支	その他の支出	567,912
	流动資産評価減等による資金減少額	22,149
	施設整備等支出計(5)	2,891,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-2,743,000
	その他の収入	222,972
	財務収入計(7)	222,972
	借入金元金償還金支出	8,330,000
	積立預金積立支出	28,000,000
	その他の支出	567,912
	流动資産評価減等による資金減少額	22,149
支出 財務活動による支支	財務支出計(8)	36,920,061
	財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-36,697,089
	予備費(10)	895,348
	前期末支払資金残高(12)	218,605,316
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	219,500,664

事業活動収支計算書

自 平成23年4月1日～至 平成24年3月31日

(単位：円)

勘定科目		決算
収入 事業活動収支の部	介護保険収入	415,973,500
	利用料収入	296,684
	措置費収入	148,974,963
	補助事業等収入	8,720,624
	事業収入	22,377,400
	経常経費補助金収入	600,000
	寄附金収入	2,035,000
	雑収入	1,797,137
	借入金戻入	624,526
	国庫補助金等特別積立金取崩額	16,947,317
事業活動収入計(1)	618,303,702	
支出 事業活動支出の部	人件費支出	418,202,207
	事務費支出	53,990,857
	事業費支出	87,634,720
	減価償却費	39,738,928
	徴収不能額	22,149
	引当金繰入	833,952
	事業活動支出計(2)	600,422,813
	事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	17,880,889
	借入金利息支出	1,400,000
	受取利息配当金収入	48
経理区分間繰入金収入	11,457,881	
支出 事業活動外収支の部	人件費支出	12,857,929
	事務費支出	2,104,200
	事業費支出	11,457,881
	経理区分間繰入金支出	13,562,081
	借入金利息支出	-704,152
	経理区分間繰入金支出	17,176,737
	事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	-4
	特別収入計(8)	148,000
	固定資産売却損・処分損	4
	国庫補助金等特別積立金積立額	148,000
収入 特別収支の部	その他の特別収入	0
	固定資産売却損	0
	その他の特別損失	0
	特別支出計(9)	148,004
	当期活動収支差額(11)=(7)+(10)	-4
	前期繰越活動収支差額(12)	499,133,319
	当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)	516,310,052
	基本金取崩額(14)	0
	基本金組入額(15)	0
	その他の積立金取崩額(16)	0
支出 繰越活動収支差額の部	その他の積立金積立額(17)	28,000,000
	次期繰越活動収支差額(18)=(13)+(14)-(15)+(16)-(17)	488,310,052



編集後記

惠風会だより第11号を発行することができました。ご協力頂きました皆様に感謝致します。

本号は、大震災を振り返る特集とし、風化させないようにしようと
いう役職員の思いをお伝え致しました。

事業関連は、季節柄お花見ネタが多かったですね。これからも御利
用者様に喜んで頂ける活動をして参りますので、ご愛顧の程、よろしく
お願い申し上げます。



電話	前橋市吉町2丁目3番地30	発行人	田辺恵	発行日	平成24年6月14日	発行日	平成24年6月1日	惠風会だより 第11号
----	---------------	-----	-----	-----	------------	-----	-----------	-------------